

40518

教科書文庫

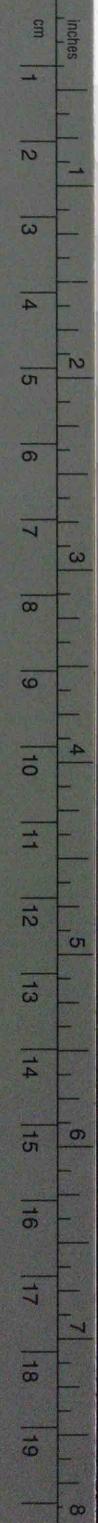
4
110
41-1944
20000 17486

Kodak Gray Scale

C Y M

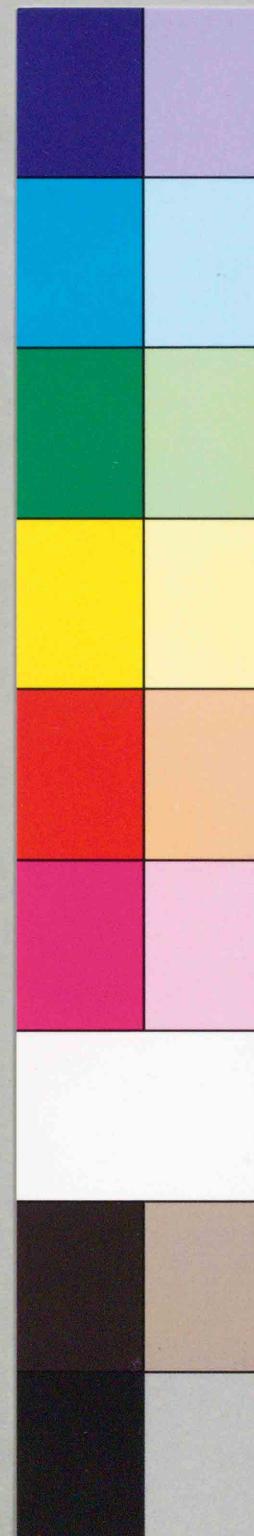
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

**Kodak Color Control Patches**

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak

**中等修身一**

文部省

(2)



4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

資料室

375.9
M014

教科書文庫
4
110
41-1944
2000017486

中等修身

一

文部省

広島大学図書

2000017486



廣大學圖書也



詔

勅

天壤無窮の神勅

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと當に天壤と窮りなかるべし。

軍人勅諭

我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にそある昔神武天皇躬つから大伴物部の兵ともを率ゐ中國のまつろはぬものともを討ち平け給ひ高御座に即かせられて天下しろしめし給ひしより二千五百有餘年を経ぬ此間世の様の移り換るに隨ひて兵制の沿革も亦屢なりき古は天皇躬つから軍隊を率ゐ給ふ御制にて時ありては皇后皇子の代らせ給ふこともありつれと大凡兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき中世に至りて文武の制度皆唐國風に倣はせ給ひ六衛府を置き左右馬寮を建て防人な

と設けられしかば兵制は整ひたれとも打續ける昇平に狃れて
朝廷の政務も漸文弱に流れければ兵農おのつから二に分れ古
の徵兵はいつとなく壯兵の姿に變り遂に武士となり兵馬の權
は一向に其武士ともの棟梁たる者に歸し世の亂と共に政治の
大權も亦其手に落ち凡七百年の間武家の政治とはなりぬ世の
様の移り換りて斯なれるは人力もて挽回すべきにあらすとは
いひながら且は我國體に戻り且は我祖宗の御制に背き奉り淺
聞しき次第なりき降りて弘化嘉永の頃より徳川の幕府其政衰
へ剩外國の事とも起りて其悔をも受けぬへき勢に迫りければ
朕か皇祖仁孝天皇考孝明天皇いたく宸襟を惱し給ひこそ

忝くも又惶けれ然るに朕幼くして天津日嗣を受けし初征夷大
將軍其政權を返上し大名小名其版籍を奉還し年を経として海
内一統の世となり古の制度に復しぬ是文武の忠臣良弼ありて
朕を輔翼せる功績なり歴世祖宗の專蒼生を憐み給ひし御遺澤
なりといへとも併我臣民の其心に順逆の理を辨へ大義の重き
を知れるか故にこそあれされは此時に於て兵制を更め我國の
光を耀さんと思ひ此十五年か程に陸海軍の制をは今の様に建
定めぬ夫兵馬の大權は朕が統ふる所なれば其司々をこそ臣下
には任すなれ其大綱は朕親之を攬り肯て臣下に委ぬへきもの
にあらず子々孫々に至るまで篤く斯旨を傳へ天子は文武の大

權を掌握するの義を存して再中世以降の如き失體なからんことを望むなり朕は汝等軍人の大元帥なるそされば朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰きてそ其親は特に深かるへき朕か國家を保護して上天の惠に應し祖宗の恩に報いまゐらる事を得るも得さるも汝等軍人か其職を盡すと盡さるとに由るそかし我國の稜威振はざることあらは汝等能く朕と其憂を共にせよ我武維揚りて其榮を耀さは朕汝等と其譽を偕にすへし汝等皆其職を守り朕と一心になりて力を國家の保護に盡さは我國の蒼生は永く太平の福を受け我國の威烈は大に世界の光華ともなりぬへし朕斯も深く汝等軍人に望むなれば猶訓

諭すへき事こそあれいてや之を左に述へむ

一軍人は忠節を盡すを本分とすへし凡生を我國に稟くるもの誰かは國に報ゆるの心なかるへき况して軍人たらん者は此心の固からては物の用に立ち得へしとも思はれず軍人にして報國の心堅固ならざるは如何程技藝に熟し學術に長するも猶偶人にひとしかるへし其隊伍も整ひ節制も正くとも忠節を存せざる軍隊は事に臨みて烏合の衆に同かるへし抑國家を保護し國權を維持するは兵力に在れば兵力の消長は是國運の盛衰なることを辨へ世論に惑はす政治に拘らす只く一途に己か本分の忠節を守り義は山嶽よりも重く死は鴻毛

よりも輕しと覺悟せよ其操を破りて不覺を取り汚名を受くるなかれ

一軍人は禮儀を正くすへし凡軍人には上元帥より下一卒に至るまで其間に官職の階級ありて統屬するのみならず同列同級とても停年に新舊あれは新任の者は舊任のものに服從すべきものそ下級のものは上官の命を承ること實は直に朕か命を承る義なりと心得よ己か隸屬する所にあらすとも上級の者は勿論停年の己より舊きものに對しては總へて敬禮を盡すへし又上級の者は下級のものに向ひ聊も輕侮驕傲の振舞あるへからず公務の爲に威嚴を主とする時は格別なれと

も其外は務めて懇に取扱ひ慈愛を專一と心掛け上下一致して王事に勤勞せよ若軍人たるものにして禮儀を柰り上を敬はず下を惠ますして一致の和諧を失ひたらんには啻に軍隊の蠹毒たるのみかは國家の爲にもゆるし難き罪人なるへし一軍人は武勇を尙ふへし夫武勇は我國にては古よりいとも貴へる所なれば我國の臣民たらんもの武勇なくては叶ふまし况して軍人は戦に臨み敵に當るの職なれば片時も武勇を忘れてよかるへきかさはあれ武勇には大勇あり小勇ありて同からす血氣にはやり粗暴の振舞などせんは武勇とは謂ひ難し軍人たらむものは常に能く義理を辨へ能く膽力を練り思

慮を殲して事を謀るへし小敵たりとも侮らす大敵たりとも
懼れず己か武職を盡さむこそ誠の大勇にはあれされは武勇
を尙ふものは常々人に接るには溫和を第一とし諸人の愛敬
を得むと心掛けよ由なき勇を好みて猛威を振ひたは果は
世人も忌嫌ひて豺狼などの如く思ひなむ心すへきことにこそ

一軍人は信義を重んすへし凡信義を守ること常の道にはあれ
とわきて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあら
んこと難かるへし信とは己か言を踐行ひ義とは己か分を盡
すをいふなりされは信義を盡さむと思はゞ始より其事の成

し得へきか得へからざるかを審に思考すへし驟氣なる事を
假初に諾ひてよしなき關係を結ひ後に至りて信義を立てん
とすれば進退谷りて身の措き所に苦むことあり悔ゆとも其
詮なし始に能く事の順逆を辨へ理非を考へ其言は所詮踐む
へからすと知り其義はとても守るへからずと悟りなは速に
止るこそよけれ古より或は小節の信義を立てんとて大綱の
順逆を誤り或は公道の理非に踏迷ひて私情の信義を守りあ
たら英雄豪傑ともか禍に遭ひ身を滅し屍の上の汚名を後世
まで遺せること其例渺からぬものを深く警めてやはあるへ
を

一軍人は質素を旨とすへし凡質素を旨とせされは文弱に流れ
輕薄に趨り驕奢華靡の風を好み遂には貪汚に陥りて志も無
下に賤くなり節操も武勇も其甲斐なく世人に爪はしきせら
るゝ迄に至りぬへし其身生涯の不幸なりといふも中より愚な
り此風一たひ軍人の間に起りては彼の傳染病の如く蔓延し
士風も兵氣も頓に衰へぬへきこと明なり朕深く之を懼れて
曩に免黜條例を施行し略此事を誠め置きつれと猶も其惡習
の出んことを憂ひて心安からねは故に又之を訓ふるそかし
汝等軍人ゆめ此訓誠を等閒にな思ひそ

右の五ヶ條は軍人たらんもの暫も忽にすへからずさて之を行

はんには一の誠心こそ大切なれ抑此五ヶ條は我軍人の精神に
して一の誠心は又五ヶ條の精神なり心誠ならされは如何なる
嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つへき心た
に誠あれは何事も成るものそかし況してや此五ヶ條は天地の
公道人倫の常經なり行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕か訓に
遵ひて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生
舉りて之を悦ひなん朕一人の懼のみならんや

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我力皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト
深厚ナリ我力臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥
ノ美ヲ濟セルハ此レ我力國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ
此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ
恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ
啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重
シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇
運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕力忠良ノ臣民タルノミナラ

ス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我力皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守
スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕
爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニゼンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

(昭和十四年五月二十二日)

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セム
トスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繫
リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ
重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ
其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本
分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負
荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

米國及英國ニ對スル宣戰ノ詔書

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國天皇ハ昭ニ
忠誠勇武ナル汝有眾ニ示ス
朕茲ニ米國及英國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕力陸海將兵ハ全力ヲ奮
テ交戰ニ從事シ朕力百僚有司ハ勵精職務ヲ奉行シ朕力眾庶ハ
各其ノ本分ヲ盡シ億兆一心國家ノ總力ヲ舉ケテ征戰ノ目的ヲ
達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ
抑東亞ノ安定ヲ確保シ以テ世界ノ平和ニ寄與スルハ丕顯ナル
皇祖考丕承ナル皇考ノ作述セル遠猷ニシテ朕力拳々措カサル

所而シテ列國トノ交誼ヲ篤クシ萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ之所
亦帝國力常ニ國交ノ要義ト爲ス所ナリ今ヤ不幸ニシテ米英兩
國ト覺端ヲ開クニ至ル洵ニ已ムヲ得サルモノアリ豈朕力志ナ
ラムヤ中華民國政府曩ニ帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘテ
東亞ノ平和ヲ攬亂シ遂ニ帝國ヲシテ干戈ヲ執ルニ至ラシメ茲
ニ四年有餘ヲ經タリ幸ニ國民政府更新スルアリ帝國ハ之ト善
隣ノ誼ヲ結ヒ相提攜スルニ至レルモ重慶ニ殘存スル政權ハ米
英ノ庇蔭ヲ恃ミテ兄弟尙未タ牆ニ相鬪クヲ悛メス米英兩國ハ
殘存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍亂ヲ助長シ平和ノ美名ニ匿レテ
東洋制覇ノ非望ヲ逞ウセムトス剩ヘ與國ヲ誘ヒ帝國ノ周邊ニ
爲蹶然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ

於テ武備ヲ增强シテ我ニ挑戰シ更ニ帝國ノ平和的通商ニ有ラ
ユル妨害ヲ興ヘ遂ニ經濟斷交ヲ敢テシ帝國ノ生存ニ重大ナル
脅威ヲ加フ朕ハ政府ヲシテ事態ヲ平和ノ裡ニ回復セシメムト
シ隱忍久シキニ彌リタルモ彼ハ毫モ交讓ノ精神ナク徒ニ時局
ノ解決ヲ遷延セシメテ此ノ間却ツテ益經濟上軍事上ノ脅威ヲ
増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス斯ノ如クニシテ推移セムカ
東亞安定ニ關スル帝國積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ歸シ帝國ノ存
立亦正ニ危殆ニ瀕セリ事既ニ此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ
爲蹶然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ

皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ朕ハ汝有眾ノ忠誠勇武ニ信倚シ祖宗

目 錄

一 皇國の使命	一
二 學びの道	八
三 負荷の大任	十五
四 創造を図る	二十四
五 父母	三十三
六 溫雅貞淑	三十一

ノ遺業ヲ恢弘シ速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ
以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス
御名御璽

昭和十六年十二月八日

國務各大臣副署

七

わが國の家

四七

八

勤勞の精神

四三

九

新しい經濟

四三

十

團體生活

四九

十一

恩をおもふ

五七

十二

皇國の女子

六三

圖書印
大學

一 皇國の使命

新しい學校に教へを受ける喜び。中等學校入學を許された私どもは、ほころび始めた櫻の花にも、皇國日本に生まれた誇りを心から感じないではゐられません。勤皇の志士佐久良東雄先生の歌に、

さくらさくうまし御國に生れいでてかくたのしむはうれ
しからずや

とあります。私どもは、今、皇國のありがたさ、かたじけなさを深く心に刻んで、勉強を續けなければなりません。

山川の美しさにもいやまさつて、わが國體はいともうるはしく、

又、尊いのであります。天壌無窮の神勅に基づいて、君臣の大義は、とこしへに定まり、萬世一系の天皇がお治めになる皇國は、神武天皇御卽位以來、既に二千六百有餘年の輝かしい歴史をくりひろげてまゐりました。歴代天皇は天照大神の御心を御心として、お受け繼ぎになるのであります。

明治天皇の御製に、

曉のねざめのとこにおもふこと國と民とのうへのみにして

と仰せられてあります。この御製に拜するところは、そのまゝ歴代天皇の大御心であらせられます。この大御心のまゝ、國はおのづから平けく、民草はひたすら詔を畏み仰いで、一億一心、聖壽の無窮を祈り奉り、忠孝の美德を發揮し、一死報國の赤誠に燃えるのであります。

天皇の御楯となりて死なむ身の心は常に樂しくありけり

鈴木重胤

といふ歌の心こそは、そのまゝ道の國日本に生をうけた者の、誰しもがもつ感懷であります。

しかも、君臣の大義を貫ぬき、上下一致して、皇運を扶翼し奉ると共に、肇國の大精神の發揚に努めることこそ、私どもの榮ある責務です。肇國は、唯大むかしに行なはれた過去の事がらといふだけではありません。天照らす光をあまねく照り徹らせ、萬民をはぐくみお育てになる御事は、いつまでも變らない明らかな事實であります。萬邦をして各、その所を得しめ、兆民をして悉くその堵に安んぜしめると仰せ出されてあるのも、八紘爲宇の御精神を現し

たまうたものと拜察せられます。

昭和十六年十二月八日、米國及び英國に對する宣戰の大詔を下したまふや、國民はこぞつて敵擊碎の聖戰に身命を捧げようと、深く心に誓ひました。

御稜威のもと、忠誠勇武なるわが陸海將兵は、緒戦に赫々たる戰果を擧げ、必勝不敗の態勢を固めたのであります。東亞十億の民もまた、希望に満ちて、大東亞建設のために起ち上つたのであります。わが日本を中心として新しい世界が開けて行く、この千載一遇の御代に生まれ合はせたことを思へば、

御民われ生けるしるしあり天地の榮ゆる時にあへらくおもへば
海犬養岡麻呂

の感激を、いよく深くしないではゐられません。

かへりみれば、明治以來わが國は、道の國日本の眞價を發揮し、東亞永遠の安定を圖つて、世界平和の基礎を固めようと、さまざまの辛苦を重ねて來ました。大東亞の建設と世界新秩序の確立は、實に皇國の使命であり、肇國以來の大理想であります。

ところが、米英兩國はいつまでも世界制覇の野望から目ざめず、東亞の諸民族に強い壓迫を加へて、わが使命の遂行を妨げ續けて來ました。さきの滿洲事變は、このやうな事情のうちに起り、わが國は滿洲帝國の建國を助け

たのでありました。けれども、中華民國はわが眞意を理會せず、その上、米英の甘言に乘せられて、わが國に挑戦しました。間もなく國民政府が更新し、わが國と提携するやうになりましたが、重慶にある政權は、なほ米英の力を頼んで、その心を改めようと致しません。米英もまたこれに乘じ、わが國を壓迫して、遂に大東亞戰爭は勃發したのであります。

敵米英を擊破して、道義に基づく世界新秩序を招來するためには、なほ幾多の困難に打ち克たなければなりません。世界制覇といふことに強い執着をもつ敵の反攻は、空に、海に、だん／＼烈しくなつて來ました。さうして、戦はまさに長期戦となつて、激烈な戰鬪が引き續き行なはれてゐます。前線將兵はあらゆる辛酸をなめて敵と戦ひ、銃後國民もまた、その全力を擧げて國土防衛と戦力増強のために働き續けてゐます。

この時に當つて、皇國の運命を荷なふ私どもは、中等學校の生徒として、現在なほ學びの道にいそしむことができるのです。私どもは皇恩の廣大無邊に感激すると共に、戰局の重大なことを思ひ、皇國女子の眞價を發揮して、日常生活を意義深く送らなければなりません。そのために最も大切なことは、尊い皇國の使命を深く體認し、婦德を磨いて、國家の命ずるところに従ひ、全力を盡くし、學問・技能の修練に勵んで、君國に報いる覺悟を固め、又、勤勞に奉仕して、戰力増強に資することです。國家の將來を荷なふ私どもは、今こそほんたうに、皇國民として生をうけたこの光榮に奮ひ起たなければなりません。

二 學びの道

橋本左内先生が生まれられたのは、明治の大御代の開ける前のことでありました。幼時から學問の志が篤く、十五歳の時、早くも「啓發錄」一卷を著して、自分の向かふところを明らかにされました。その中に、

志を立つるとは、この心の向かふ所をきつと相定め、一度右の如く思ひ詰め候へば、いよく一切にその向きを立て、常々その心持を失はぬやうに持ちこたへ候事にて候。凡そ志と申すは、書物にて大いに發明致し候か、或は師友の講究により候か、或は自分患難憂苦に迫り候か、或は憤發激勵致し候かの所より立ち定まり候ものにて、平生安樂無事に致し居り、心のたるみ居り候時に立つことはなし。志なき者は魂なき蟲に同じ。いつまでたち候うても、丈ののぶることなし。

と言はれてゐます。實に、學びの道にいそしむ者にとつて尊いのは、この立志といふことであります。年少の頃、既に志を立てること堅く、又氣概に燃えてゐられたからこそ、先生は若くして勤皇の格發錄 去雄心 雜心トハツサナ心ト云事ニテ俗ニイフ、フラビシキコト也、築菜ノ類ノイマタ熟セサイフ、雅トハスヘテ水クサキ處シテ皆キ味ノナキヲ申也、何フコトヲ離レヌ間ハ物ノナリ人ニ在テハ竹馬紙鳶ミ或ハ石ヲ設ケ蟲ヲ捕フ

大義に身を挺し、遂に國史に不朽の名をとゞめられたのであります。私どもは昭和の聖代に生をうけ、君國の庇護のもとに、今、かうして學校生活を送つてゐます。この幸



福を唯幸福と思ふだけではなく、志をしつかり立て、君國のために學び、君國に報いる決意を深めなければ、何の面目があつて父祖にまみえることができませう。

土佐の勤皇の人谷秦山先生もまた、好學の心に燃えた人であります。秦山先生が志を立てて京都に上られたのは、十七歳の時であります。初め淺見絅齋先生の門に學び、やがてその師山崎闇齋先生の教へを受けました。家が貧しいため、秦山先生が闇齋先生のもとにとゞまつたのは、前後わづか一年に足りません。しかし、秦山先生はどこまでも師を思ふ心の厚い人でした。

闇齋先生は、弟子に向かつて極めて嚴格な人であつたといはれています。秦山先生はこの師に對して、ちやうど親に對すると同じやうな誠を盡くされました。闇齋先生は天和二年に亡くなられましたが、當時土佐に居られた秦山先生は、直ちに京都へ出て師の靈を祀り、その後も、生前の師と共に歩んだ道を、終生變へるやうなことをされませんでした。秦山先生は益々信念を深め、遂に皇國を基本とする學問を大成して、貧苦とたゞかひながら、大いに勤皇思想を鼓吹されたのであります。

皇國の學問に勵んで、國家のお役に立たうとする私どもは、今、秦山先生の精神を範として、志を堅く持し、師に信賴と敬愛の誠を捧げなければなりません。師は道の親であります。山鹿素行先生も「師を重んじて之に事ふるは、身を修むる所以なり」と述べてゐられます。たとへ、師がどんなに厳しい態度を示されるにしても、皇國の教へのために苦心される師の深い心を體して、いよ／＼學びの道にいそしまなければなりません。

師は教へのためには厳格ですが、その胸中には、深く慈愛の心をたゞへてゐられます。私どもは、決して師の恩を忘れるやうなことがあつてはなりません。師恩に感じ、師恩に報ずる第一歩は、師に信頼と敬愛の誠を捧げることです。りつばな仕事を成し遂げて君國に報じた人々が、どんなに師を思ふ念に厚かつたかを考へてみると、ことが大切であります。私どもは師に對して、どこまでもつゝましくしなければなりません。又、かりそめにも、禮にはづれたふるまひがあつてはなりません。

どのやうに學問が進んでも、師の恩を忘れて驕り高ぶる者は、人として、道にはづれてゐます。まして、修學途上の私どもは、師に對してどこまでも恭敬で、禮儀を盡くすやうにしなければなりません。道を問ひ、物をたづねるには、不遜な態度があつてはなりません。謙虚といふことが、學ぶ者にとつては、一ぱん大切なことあります。

師の教へは尊いものですが、更にみづから奮發して學ばうとする氣概がなければ、師の導きも效果はありません。古人も、師は大きな鐘のやうなものであると言つてゐます。弱く打てば小さく鳴り、強く打てば大きく鳴ります。どこまでも志を遂げようとする氣概を以つて、進んで師の教へを乞うてこそ、學問は進むのであります。しかも、学んだことは、總べて行なふことが大切です。どんなに善いことでも、行なはなければ、身についた學問にはなりません。頭の中で考へてはわからないことでも、身を以つて行なへば、自然にわかるやうになります。學徒にとつて大切なのは、學問を行なひの中に生かすといふことであります。

現在、わが國は、國を擧げて聖戰に從事してゐます。私ども女子もまた、前線將兵の心を心として鍛錬に努めると共に、國家の要求にこたへて、戰力増強のため、努力しなければなりません。私どもが進んで事を學ぶ氣概をもち續けるならば、私どもの赴く所は總べて學校であり、又、私どもを導く人は總べて皆先生です。山鹿素行先生は「其の言行己より賢れる者は以つて師とすべし。」とも「天地は是れ師なり、事物は是れ師なり。」とも言はれました。私どもの學ぶ所は、決して教室の中だけではあります。恭謙な心を以つて學びの道にいそしまうとすれば、どこでも教室となり、道場となることを忘れてはなりません。しかも、さうした心構へであつてこそ、始めて皇運扶翼の大義に生きることができます。

三 負荷の大任

昭和十四年五月二十二日、時あたかも支那事變の最中に、全國の學徒代表は、宮城二重橋前の廣場で、天皇陛下の御親閱ヒンガクをかたじけなうしました。

この日天氣晴朗、空には一點の雲もなく、陽光は青葉に映えて、さらながら學徒無上の光榮を祝ふかのやうであります。三萬二千五百餘名の學徒代表は、各校旗を先頭にして、一絲亂れず、堂々の行進を始めました。縁して、大内山を背景にくつきりと浮かび上つた純白の玉座には、天皇陛下の御英姿を拜しました。しかも、畏れ多いことながら、陛下には御前を行進する各隊に對して、一々舉手の御答禮を賜はつたのであります。この光榮、この感激に、誰

か奮ひ起たないでゐられませう。三萬有餘の若人は、皆感激にまなこをうるませ、盡忠報國を誓ひ奉つたのでありました。

當日午後、陛下には、更に文部大臣を宮中にお召しになつて、青年學徒に對して勅語を賜はりました。陛下には、かねて教育に深く大御心を注がせられ、屢々教育に關して優渥な御言葉を賜はりましたが、このやうに特に青年學徒に勅語を下賜あらせられたのは、全く空前のことでありました。私どもは、學徒の上に垂れさせたまふ大御心のかたじけなさ、ありがたさに、深い感激を覺えずにはゐられません。

勅語には、先づ初めに、

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繫リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ

と仰せられてあります。青少年は國力の源であり、一國の盛衰は、青少年がしつかりしてゐるかゐないかで定まるといつても、過言ではありません。この重い使命が青年學徒、即ち私どもの雙肩にかかるつてゐるぞと、かたじけなくも上御一人から、厚い御信任をかうむつてゐるのであります。更に、勅語の終りには、

負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

と仰せられてあります。この深い御期待を身に受けた青年學徒は、限りない光榮と重責を益深く肝に銘じなければなりません。

勅語を賜はつてからこゝに數年、支那事變はそのまゝ、大東亜戦争へと移つて、今や決戦の段階へ突き進みました。戰局はまことに重大であります。ガダルカナルの轉進から、山本聯合艦隊司令

長官の壯烈な戰死、アツツ島に於ける山崎部隊長以下皇軍將兵の玉碎、更に又、タラワ・マキン兩島に於ける柴崎指揮官以下の尊い戰死などの出來事は、一億國民の胸を打ち、前途益々容易ならぬものがあることを思はせます。國家の將來を荷なふ青少年學徒の務めは、極めて大切であります。

青少年は、唯國家の明日を荷なふだけのものではないのです。新しい世界の築かれて行く時、青少年は國家の今日を支へると共に、又、明日の國運にも備へるといふ二重の責任をもつてゐるのであります。

勅語の中に仰せられてある「國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル」道とは、今、大東亞戰爭に勝ちぬき、大東亞建設の大業に邁進するといふことのほかにはありません。皇國は、私ども青少年學徒が、強健な心身やを、しい氣性を養ひ、一切を捧げて御國に報いる至誠を求めて止まないのです。

青少年學徒の第一に心掛くべきことは、至誠盡忠の精神に徹することであります。おは大伴家持卿の歌に、大伴氏の祖先以來の誓ひを述べて、

海行かば水づく屍、山行かば草むす屍、

大君の邊にこそ死なめ、かへりみはせじ。

と言つてゐます。皇國に生まれて忠を致し、命を捧げることこそ、臣民の道であります。軍人であれ、學徒であれ、そのほかどんな地位、どんな職業にあるにしても、臣民として君國に報いる道に變りのあるはずはありません。國民の心得は、教育に關する勅語の中、明らかに仰せられる御訓への一つ／＼を、日夜服膺するこ

とにあるのです。終日の坐作進退、學問・技能の習得に至るまで、一切の生活が總べて皇國の道に則とつた修練でなければなりません。

毎日朝夕、父母に孝ならざるか、兄弟に友ならざるか、朋友に信ならざるかを反省してみませう。さうしてもし悪かつたと氣が附いたならば、これを再びしないやうに心掛けませう。

青少年學徒の第二に心掛くべきことは、皇國の使命に就いて、深い理會と堅い信念をもつことであります。大東亞戰爭は、道義に基づく世界新秩序の建設を目指してゐます。昭和十五年九月二十七日、日獨伊三國條約締結に際して下し賜はつた詔書の中に、萬邦ヲシテ各其ノ所ヲ得シメ兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安ンゼシムル

と、明らかに仰せられてあります。私どもは、この大みわざを翼賛し奉るため、遠大な識見とたくましい氣魄を十分養はなければなりません。

青少年學徒に賜はりたる勅語に、

汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ太任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

と仰せられてあります。

謹んで拜誦致しますと、勅語のこの箇所では、青少年學徒の負荷の大任を果すべき方途に就いて、お諭しになつたものと拜察せら

れます。即ち、學徒としての重大な任務を背負つて立つ私どもは、氣概・節操を尙んで言行を清く保ち、恥を知る心を大切にしなければならないとの仰せであります。又、古今の歴史の事實を考察して、自分の進むべき道をわきまへ、廣く内外の情勢を察して將來に備へ、更に精密にして確實な思索力を養ひ、識見を高めることに努めると共に、片寄るところなく、正しい道を歩んであやまたないやうにと諭したまひ、さうして、各學徒としての本分を慎み守つて、文武の修練にいそしみ、質素堅實、努めて止まない氣風を振るひ勵まし、以つて負荷の大任を完うすることに努力しなければならないと、宣はせたまうたのであります。

私どもは、この御言葉を心にしめ、大國民としての資質を備へることが大切です。それでなければ、大東亞十億の諸民族の先達と

して進むことは、到底望まれないことがあります。

特に肝要^{かんよう}なのは、戦時下の青少年が修文練武に努め、質實剛健の氣風を振るひ起すことであります。

國民精神作興に關する詔書に、

國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ

とお諭しになられました。剛健不屈の心身を備へないで、どうして今日日本の果すべき大業を成し遂げ、世界の進展に備へることができませう。皇國の使命と戰局の推移を深く思ふ時、私ども學徒は、更に一段の奮起が必要であることを感じないではゐられません。實に、私どもの日常生活の根本は、この「皇國のため奮起する」といふことをおいて、ほかには全く存しないのであります。

四 創造を勵む

暁のさわやかな大氣を切つて、眞紅の翼を張つた航空機が、飛行場を疾驅してゐます。昭和十三年初夏のことでありました。燃料を満載した重い機體は、滑走路を一ぱいに走つて大地を離れ、そのまま、東京灣の海面すぐくに飛んで、次第に高度を上げて行きました。時に五月十三日午前四時五十五分、所は本更津海軍飛行場で、今、航空研究所の試作長距離機が、世界記録を目指して飛び立つたのです。次第に小さくなつて行く機影を見送つた關係者一同の面には、安堵と緊張の混つた表情が浮かんでゐます。壯圖の成功を祈りながら、一同は今日までの苦心を改めて思ひ返しました。

回顾すれば、長い間の辛苦がありました。研究所が、航續性能の非常にすぐれた飛行機を製作しようとして、設計に取り掛つてからもはや數年になります。すぐれた飛行機を作るためには、精密な科學研究を基礎としなければなりません。關係者は、ひたすら模倣を排し、獨創に努めて、目的を貫ぬかうと、人知れぬ苦勞を續けました。



研究所の智能を總動員して、設計が出来上つたのは、昭和十年のことです。それからよく、工作が始ります。機體發動機の工作者が、それから決定され、更に、操縦者として、藤田陸軍中

佐が選ばれました。

世界一の性能を目指した長距離機のことです。設計には思ひ切つて新味が加へられたので、いきほひ、工作は困難になります。工作者と設計者の双方とも、それより責任を重んずるだけ、自説を主張して折り合ふことが容易でありませんでした。しかし、この國家的事業に對する關係者一同は、熱誠こめて遂にあらゆる困難を克服し、優秀な航空機を完成するやうになつたのであります。

第一回の航續飛行を試みた時には、引込脚の故障で失敗しましたが、それでも、一同は決して屈しません。更に改良を加へて、第二回目の飛行が行なはれました。その時もまた、約十時間ほど飛行した後、自動操縦装置の故障のため、着陸しなければならなくなりました。しかし、それでも、一同は決して落膽せず、不眠不休で整備に没頭したあげく、この十三日の朝を迎へたのでありました。

千メートルの高度を取つた長距離機は、好調を保つて銚子—太田—平塚—木更津の周回航路を飛翔し續けました。機上では、藤田中佐を始め副操縦士と機關士が、辛抱強く、又、慎重に、或は操縦に、或は發動機の調整に、力の限りを盡くしてゐます。やがて、機上の第一夜が來ました。夜は次第にふけて十一時を過ぎると、大氣は澄み、満月は中天に昇ります。月光を浴びながら、長距離機は悠々と關東平野の上を周回してゐます。十四日の午前三時過ぎ、東の空は白んで、地上近くには霧が現れ、それがだんくと廣がりました。やがて、海上長くたなびく雲が、次第に赤みを帶びて来ます。雲の切れ間から、さつと太陽の光がさしました。

二日目も無事に過ぎ、その夜も明けて、搭乗員は第三日を無事機

上に迎へたのでありました。天氣は快晴です。わが進歩した氣象観測の確實さ。天氣豫報はみごとに適中しました。しかしもう少して、これまでの世界記録を破ることができるといふ時、機體がわづかに震動し始めました。搭乗員は「發動機よ、もう暫くがまんしてくれ」と祈らずにはゐられませんでした。

そのかひあつてか、機は無事に飛翔を續け、遂に二十七周記録は破られました。機上の三人は思はず顔を見合はせて、につこりと笑ひました。しかし、次の周回の時から雲が重なり始め、やがて附近の山々にも、雨を含んだ雲がだん／＼と増して來ます。一回を重ね、更にもう一回といふ時、藤田中佐は決然として叫びました。
「これで降りよう。」

燃料はまだ残つてゐます。飛行する氣があれば、樂に續けることができるのです。しかし、中佐は無謀を避けて慎重を期しこゝで着陸を決意したのでありました。

機は夕闇の中を、地上の照明燈をたよりに着陸しました。時に十五日午後七時二十一分。周回航續距離一萬一千六百五十一キロ強の世界記録は、かうしてみごとに樹立されたのです。搭乗員は三日間の苦闘を忘れて、油にまみれた機體に向かひ、「よく働いてくれた。ありがたう、ありがたう」と、何べんも感謝の言葉を述べながら、飛行場に降り立つたのでした。

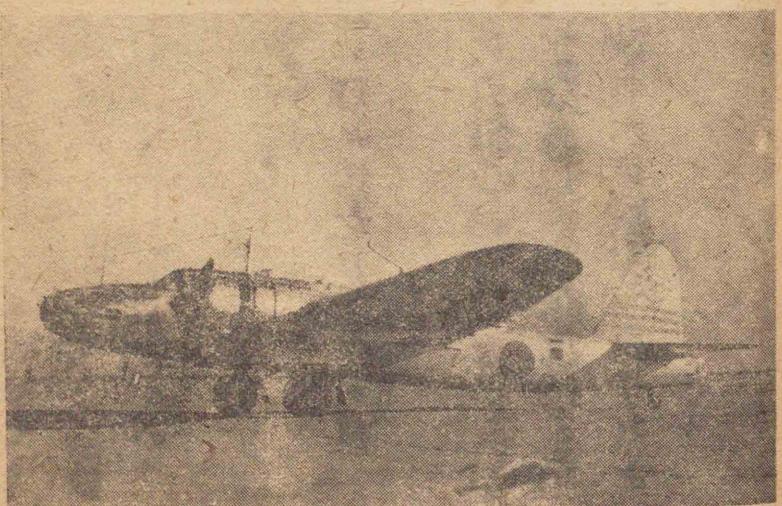
關係者一同の喜びは、どんなであつたでせう。國民もまた、こぞつてこの成功を祝し合ひました。しかし、關係者たちが過去數年間の張りつめた氣持から救はれて、一夜ぐつすりと眠つた翌朝、藤田中佐は長期飛行の疲勞をものともせず、周回飛行の経験による

二十一箇條の改造意見を提出して、關係者たちを驚かせました。人々は、どこまでも責任を重んずる中佐の態度に感歎するほかはありませんでした。

この航續飛行が、このやうにみごとな成功を収めたのは、わが航空技術を益々高めようとして、關係者一同が創造の氣魄に燃えて、科學の研究に、技術の鍊磨^{れんま}に、精魂を傾けて事に當つたからであります。更に大切なのは、各分野の人々が大きな目的のため、深い責任感のうちに一致協力したことであります。科學も技術も、自分の小さな分野に閉ぢこもつてゐるだけではだめです。みんなが目的を一つにして、互に分を盡くし、力を合はせてこそ、りつぱな實を結ぶことができるのです。

今や訓練に訓練を重ねた忠誠勇武なわが將兵は、世界に誇る優秀機を驅つて、日ごとに戰果を擴大し続けてゐます。藤田中佐の熱誠に刺^さ戟^{ひき}を受けて、わが航空技術は、日に一躍進の一途をたどり、面目を更に新しくした航空機が、次々に作られて來ました。その後、中佐は大陸の空に奮戦しましたが、昭和十四年二月、遂に名譽の戦死を遂げられました。しかし、その魂はいつまでも殘つて、航空機の發達を見護つてゐられるに違ひありません。

大東亜戦争の眞直中、敵の反攻はい



よいよ熾烈を極めてゐます。航空機や搭乗員は、いくらあつても足りない有様です。私どもは、出陣した勇士たちに代つて、どんな方面的の働きでも、女子でやつてのけるといふだけの自信と、その底力を養ふことが大切であります。

践祚後朝見の儀に於いて賜はりたる勅語に、

模擬ヲ戒メ創造ヲ勵メ日進以テ會通ノ運ニ乘シ日新以テ更

張ノ期ヲ啓キ

と仰せられてあります。私どもは、こゝに大御心のほどを畏み仰ぐ時、先進の士の苦心の跡をしのび、更に工夫創造の根柢に深く培ひ、あらゆる科学技術を磨きに磨いて、科学日本の威力を示すことに邁進しなければなりません。

五 父 母

幼兒をいつくしむ世の父母の姿を見るにつけ、私どもは、幼い頃を思ひ出さずにはゐられません。父母は辛苦の限りを盡くし、自分の身を忘れて、ひたすら、私どもが健かに成長して行くのを冀つてゐます。一たびこの事に思ひ及んだ時、誰一人父母に感謝敬慕の心を捧げない者がありますか。

もとより、人として父母を思はない者はありません。しかも、私どもは、唯父母を慕ひ、父母に心を寄せるだけでよいといへませうか。

橋本左内先生は「啓發錄」に、

父母の目をぬすみ、藝業・職務を怠り、或は父母によりかかる心を

起し、或は父兄の嚴しきをはゞかりて、とかく母の膝下に近づき隠るることを欲するたぐひ、皆幼童の水くさき心より起ることにして、幼童の間は強ひて責むるに足らねども、十三、四にもなり、學問に志し候上にて、この心毛ほどにても残りこれある時は何事も上達致さず、とても天下の大豪傑と成ることは叶はぬものにて候。

と述べてゐられます。

左内先生は、十五歳の時、既にこのやうな氣概をもつてゐられたのです。幼兒ならば、父母に甘えるだけでもよいでせう。しかし、私どもは今、中等學校の生徒として、父母の心を思ひ、父母に對する自分の行なひを深く反省するところがなければなりません。

親子の間がらは、皇國の大道に則とつて、極めて大切なものであります。教育に關する勅語には、臣民の守るべき道をお示しになつて、その最初に「父母ニ孝ニ」と仰せられてあります。父母の心を安んじ、家の生活を正しく健かにすることこそ、皇運扶翼の大道を進む第一歩です。

父母は言はず語らずの間に、私どもを陛下の赤子として育て、盡忠報國の誠を致すやう心のうちに念じ續けてゐます。道の教へに従つて、日夜勉め勵むり、しいわが子の姿を見る時こそ、父母は無上の喜びを感じるのであります。もしも、私どもが氣概なく、學業を怠り、或は節操なく、道にもとる行なひをするやうなことがあれば、父母を悲しませ、祖先の名を汚す不孝の子であるばかりでなく、大御訓へにそむく不忠の民といはなければなりません。私どもは、よくこの道理をわきまへ、父母の意を體して、心身を鍊磨しなければ

なりません。

「孝は百行の本」といふ言葉があります。よく父祖の志を繼ぎ、家門の名譽を思ふ人であつてこそ、始めて忠勇義烈に生きることができます。

昭和十三年三月、北支の空に護國の華と散つた砥錦陸軍大尉の遺品中に、長く巻いた一束の手紙がありました。それは、數年前から、大尉の父が大尉に書き送つた手紙を、一つ残らず繼ぎ合はせて保存したものであります。大尉の心中は、死の四日前に綴られた日記の一節にもうかゞはれます。

突如、左發動機不調となり、忽ち猛烈なる震動を生じ、白煙を吐く。敵戦線内數百キロ、不時着せば死は必然なりと、乗員ひとしく死を決し、發動機を愛護しつゝ、歸還を續行す。脚下に渭水さむざ

むと水をたゝへ、友軍の進出せる黃河の線は、雲煙のかなたにありて見えず。高度次第に低下して、死魔刻々に襲ふも屈せず。必死の勇を鼓して乗員を勵ましつゝ、東進す。拳銃・軍刀・マッテを手近に置き、不時着せば焼却し、敵をほふつて自決せんと、機上に皇居を拜し、故山の父母の健康を祈る。

從容として死を覺悟し、機上に皇居を遙拜し、又、切に父母の健康を祈り続ける勇士の姿をしのぶ時、私どもは、思はず襟を正さずにはゐられません。この時、一たび危機を脱した大尉も、その後、遂に大東亜建設の尊い礎となられたのであります。

まことに、砥錦大尉の示された深い孝心こそは、そのまゝ忠誠勇武なわが將兵の心にほかなりません。親につかへては至孝、敵に對しては必殺の攻撃精神に燃えて敢然たるところに、皇軍將兵の

眞面目があります。

明治天皇の御製に、

たらちねの親につかへてまめるが人のまことの始なりけり

と仰せられてあります。家にあつて孝心深い子なればこそ眞に忠良な臣民ともなり、徳望の高い人ともなるのです。忠を離れて孝はなく、實に孝は忠を根本としてゐるのであります。私どもは、この忠孝一本の至情が、一切の善行の基であることを、深く心に刻んでゐなければなりません。

「日本外史」によつて、一世にその名をうたはれた賴山陽先生は、父亡きあとの母を京都に迎へて、その心を樂しませようと思ひ立ちました。母と上洛の途上、山陽先生は、

輿行けばわれまた行き。

輿止まればわれまた止まる。

輿中道上語りてやまず。

歴指す某山と某水と。

崇國歸親には李仙島峰有感急松
湯多岬ヨウタカミヶ島後母アフメイの松之親ノシノシ
事ヨリゆきをみをかめ

疾氣

と駕籠の中になつた母と道中の景色を語らひながら旅行する幸福を、詩の一節に敍してゐられます。又、共に吉野を訪れては、母の喜ぶ顔を見て、

輿に侍して百里鱗峋ヒルヒラを度る。

花落ちて南山萬綠新たなり。

筍蕨杯をすゝむ山館の夕べ。

慈顔おのづから十分の春あり。

と詠じて孝子の喜びを述べてゐられます。

「樹靜かならんと欲すれども風止まず子養はんと欲すれども親待たず」といふ古語があります。私どもは朝な夕な敬愛の誠をこめて父母につかへ家事を手傳ふやう心掛けることが大切であります。特に私ども皇國の女子は、

おやのためつねはをしみてことしあればきみゆゑすてん
命とぞおもふ

といふ歌の意を體して日々を意義深く送るべきであります。

六 溫雅貞淑

オニカ テイミチ

男子は男らしく女子は女らしくあつてこそ家も齊ひ國も榮えるのであります。男子は剛毅で勇敢家を外に立ち働いて國のため世のために盡くすべきものであり女子は溫雅で貞淑内を治めて和を圖りみづから表面に立つよりは人をして立たしめるやう、かくれた働きによつて國に盡くすべきものであります。

やさしい母や姉妹のあるところ一家はいつも暖かい春風に包まれて男子を力附ける基となるのであります。しとやかな女子の温かい心は人々の心をやはらげ生活に氣品を與へることができます。一家の團欒はもとより隣り組や親戚の人々との交はりにも温かい心で親切を盡くしなごやかに譲り合ひわがまゝを抑

へて睦むつまじくするのも、女子の力に負ふところが極めて大きいのであります。一國の親和にも、このやうな女子の働きが、かけの力になることを忘れてはなりません。

古來わが國では、神の御魂ミタマに和魂ヒガタ・荒魂アラハタマの兩面の働きのあることが信じられてゐます。この兩面の御魂の働きが相和して、萬物は生々發展します。同様に、男子の剛毅ガラキと女子の溫雅と相まつて、私どもの國民生活・家庭生活も圓まんかな發展を遂げる所以あります。ちみな目立たない働きであつても、女子の徳は、このやうに尊いものであることを思はなければなりません。

山路來てなにやらゆかしすみれ草

芭

蕉

草蔭につゝましく咲く可憐な堇すみれにも、山路行く旅人はいひ知れぬなつかしさ、をかしがたい氣高さを感じ、更に敬虔けいけんの念を催して力附けられるやうにさへ感ずるのであります。女子の美德はまさにこのやうなものでなければなりません。

女らしくあるためには、先づ言葉を慎むべきです。言葉は心の現れであります。心にもないお世辭セイジを言つたり、よい加減のことをうはのそらで話すなどは、最も恥づべき行なひといはなければなりません。芭蕉翁バシヨウも、

人の短を言ふことなけれ、己の長を説くことなけれ。
ト

物言へば唇くちびるさむし秋の風

と言つて、常にみづからを戒めてゐました。私どもは語るべき場合を知り、黙すべき時をわきまへ、いつも女らしい上品な言葉を用ひることに努めなければなりません。北畠親房卿は神皇正統記に「言語は君子の権機ツキなりといへり」と述べ、「堅き氷は霜を踏むより

いたるならひなれば、亂臣賊子といふものは、そのはじめ心言葉をつゝしまざるより出で来るなり」と、言葉の亂れを戒めてあられます。私どもはやゝもすると、慎みのない言葉を口にすることがありますが、常に注意しなければなりません。

言葉と共に、顔色もまた大切であります。顔色は心持の如何によつて照りもし、曇りもします。いつも、努めて顔色をやはらげ、にこやかに人に接する時は、おのづから自分の心も明かるく、樂しくなるものです。まことに怒りや悲しみの情をみだりに顔に現さないのは、日本女子のたしなみであります。たしなみを深くするために、常に素直な心をもつことに努め、又たしなみ深い人々の行なひに学んで、己がふりを正すやう心掛けることが大切です。

特に意を用ふべきは、身なりであります。折り目正しい落ち着

きのある衣服を着け、髪形から履物に至るまでほどくに整つてゐるのは、その人のたしなみや氣品のほどもうかゞはれて、見るからに奥ゆかしく感じられます。又、禮儀作法が正しく、起ち居ふるまひの溫雅端正であるのは、いかにもゆかしいものであります。

しかも、しとやかなふるまひやみやびやかな心の中に、皇國の女子はり、しい氣性を祕めてゐなければなりません。昔から、わが國の女子は温雅で親切な一面、忍耐強く道を守つて貫ぬき徹す氣概をもつてゐました。かの小楠公の母といひ、吉田松陰先生の母といひ、細川忠興公の夫人といひ、又、乃木大將夫人といひ、皇國女子の範と仰がれる人々は、總べて温雅貞淑の徳と共に、強い氣性を備へてゐました。

皇太后陛下の御歌に、

うつぶしてにほふはる野のはなすみれ人のこゝろにうつ
してしかな

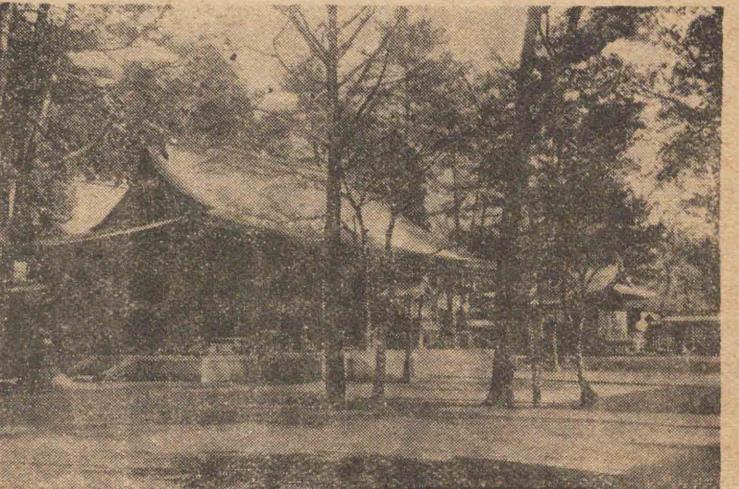
と仰せられてあります。皇國の女子に望ましいのは、このやうにつゝましく、みやびやかな姿であります。正しいことにはあくまで強く、事あるときには、敢然として國家の急に赴く氣概を内に深く祕めてこそ、ほんたうの溫雅ワタナベ貞淑ニイミチといふことができます。

今、戦力の增强に備リヤウへて、女子もまたあらゆる職場に赴き、男子と共に働いて、前線將兵の敢闘にこたへ以つて大御心を安んじ奉らなければなりません。しかも皇國女子は、いづこにあつても、古來の美風である溫雅貞淑の心を失はず、緊張した生活になごやかさを添リヤウへるやう努めることが大切です。軍國の母として恥づかしからぬ資質を備リヤウへるためにも、この點をよくくわきまへて日々の修養を怠つてはなりません。

七 わが國の家

私ども日本の國民は、天皇を現御神と仰ぎ奉ると共に、又、皇室を大宗家としていたゞいてゐるのであります。私どもの祖先は、世世皇室の御恵みに浴して、ひたすら生業なまめにいそしみ、皇室につかへ奉る赤誠を現して來ました。皇國の女子として、私どもは、常にこの祖先の遺風を顯彰カクショウし、家を齊へ、國に報ずる覺悟を新たにしなければなりません。大伴家持卿は、

惜しき 清きその名ぞ おほろかに 心思ひて 虛言ヒムも
祖の名斷カタブつな 大伴の 氏と名に負へる 健男ササウメのとも
と歌つて、一族を諭してゐます。



肥後の忠臣菊池武時公は河内の楠公に呼應していち早く勤皇の義兵を挙げ、賊將北條英時を博多の濱に襲いましたが、少貳・大友の違約によつて戦に敗れ、子武重公を再起奉公のために郷土に歸しました。

故郷にこよひばかりの命とも知らずや人のわれを待つらん

といふ一首こそは、この時、武時公が郷里の妻子に書き送つたもので、家人を思ふ切々の情に溢れてゐます。しか

忠死するといふのが菊池傳統の家風でありました。

家持卿の歌といひ、この菊池傳統の家風といひ、このやうなものこそ、私どもの家の精神でなければなりません。よし、數ならぬわが家であつても、皇室を大宗家と仰ぎ奉ることを思へば、いやしくもこれを粗略にすることはできないのであります。

家の生活は、國民生活と密接なつながりをもつてゐる極めて大切なものです。わが國民は先づ家を齊へ、家を通して公に奉じ、日に々國力を養ひながら、國運の隆昌に寄與することを願つてゐます。子女を育てたりつばな皇國の民に仕上げ、國防に教育に、產業に、家政に、有爲な人材を送るのは家であります。一面又、いこひの場所となつて、一家團欒、家族の疲勞をいやし、明日の活力を養ふのも、家の大切な働きであります。

家の生業は、それより直接或は間接に國力を充實するものであります。私どもが農耕や養蠶や、そのほか日々の家業を手傳つて一家の繁榮を圖るのは、やがて國力の增强に資するゆゑんとなります。家中こぞつて勤勉と節約とに心掛け、おごりと見えとを捨てて質實な家政をいとなみ、あらゆるむだを省いて物資の活用に努めるならば、それだけ國の戰ふ力を強めることができます。

明治天皇の御製に、

ほどくにこゝろをつくす國民のちからぞやがてわが力
なる

と仰せられてあります。この大御心を奉體して、私どもは一層家事に心をこめなければなりません。

家の堅實な生活があればこそ、健全な國民精神も育てられて行きます。家の生活は、決して一身一家に限られた私事ではなく、深く郷土と連なり、國家とつながるものであります。さうして、敬愛と道義に固く結ばれた一家が、こぞつて臣民の道を勵まし合ふのが、わが國の家の傳統であります。清く正しい家風は、世の中の風俗を敦厚^{たかじやう}にし、忠孝の一門は、一郷一國の人々を忠孝の大道に奮ひ起たせます。昔から「三つ子の魂百まで」といはれて來ました。私どもは、忠臣も節婦も、實に家に於けるしつけによつて、その志が養はれることを、十分わきまへてゐなければなりません。

わが家は、これを父祖に承けて、更に子孫に傳へ、祖孫一體となつて、これを益、發展せしむべきものであります。わが國民は、古來このことを肝に銘じて、祖先を祭り、老人を敬ひ、その志を受け継ぐと共に、子女を慈育して、そのために身も心も捧げて來ました。ひた

すらに祖先を尊び、又、子孫を思ふこゝにわが國に於ける家の美風がみられます。子孫が家風・家訓を重んじ、先祖の祭や展墓をゆるがせにしないで、これらの機會に親類相集つて一家一門互に睦び合ふのは、皆祖孫一體の至情の現れであります。

特に、私どもは成長の後、多くは他家に嫁ぐ者ですから、生家に居る間に父母に孝養を盡くし、又、嫁いでからは、先方の家風に従つて身を慎み、家庭の和樂に努める心掛がなければなりません。

家長は家の中心であります。家長を中心にして、一家全體が協力して、わが家を盛り立てる事が大切であります。しかも、家長は大抵國家のために外に立ち働き、主婦が内にとゞまつて家政を齊へるものであります。ですから、皇國女子の本分は、齊家報國といふことであります。古くから、日本の家庭婦人は家政を中心として、いろいろにしつけられて來ました。今日も、そのことには變りがありません。私どもの研學・修業も家事の手傳ひも、總べては齊家報國といふ女子の本分を完うするための修業です。私どもは、この點を深くわきまへ、家政に就いて識見を長じ、技能を磨き、皇國女子の本分を完うするやう、修練に努めることが大切であります。

八 勤勞の精神

野には今、さわやかな秋の陽を浴びて、收穫の作業がたけなはです。風に乗つて遠く近く運ばれて來る稻こきの音は、生産の雄たけびにも似て、力強いものがあります。どの田にも豊かな稻穂の波打つ間に、人々の人たちが睦まじく働いてゐます。遙かかなたに、目も鮮かな日の丸の旗が風をはらんで青空にはためいてゐま

す。あの旗の下でも、同級生たちが眞剣に手傳ひを續けてゐるに違ひありません。手傳ひに取り掛ると、土の匂ひと稻の香が、生産の喜びをしみどりと感じさせます。實のりの秋。今、日本全國に、國民の命の糧かずが、頼もしく收穫されてゐます。私ども學徒の勤勞作業が、國の力になると思へば、慣れぬ仕事に手傳ひながらも、自然に心が躍ります。

かへりみれば、農業はわが國の歴史と共に古いものであります。天照大神は國のはじめに親しく生業を教へ給ひ、齋庭の穗いのなをお授けになられました。豊葦原の瑞穗みづほの國は、既に神代から農業が行なはれて、これを國民生活の基礎として、今日に傳へてゐるのであります。

崇神天皇の詔に、

農は天下の大本なり。民の恃たのみて以て生くる所なり。

と仰せられてあります。農民はその尊い生業のために天佑神助に感謝しつゝ、ひたすら國運の隆昌を冀ひながら、勤勞にいそしんでゐます。

このやうに、農業は大切なのですが、特に現下の大東亞戰爭に際し、これを廣く食糧問題と結んで考へる時、極めて重大な意味をもつて來るのであります。戰争に勝ちぬくためには、もちろん軍備を充實しなければならず、國民思想も健全でなければなりません。更に、それと共に、食糧に對する備へが、非常に大切であります。政府はこの點に深く留意して、昭和十四年の頃から、組織的に食糧増產の計畫を立て、更に進んで米のほか、麥やじゃがいも・さつまいもなどを多く用ひるやうに指導して來ました。この計畫が、農

民の努力と國民一般の協力のもとに、着々と實行されてゐるのは、まことに頼もしいことです。私ども學徒の勤労作業は、全くこのやうな大きな國家の動きの中に行なはれてゐるのであります。

時局重大の折から多くの働き盛りの人々があらゆる職場から、お召しに應じて勇躍第一線に赴いてゐます。

私ども女子の作業は、これら前線に立つ人々に代つて、國家の要望にこたへるために行なはれる尊い勤労であります。

ます。これを思へば、君國に捧げる至誠を以つて、國家の必要とする仕事に、全心全靈を打ち込んで働くかなければなりません。

二宮尊徳先生は、勤労の尊さを身を以つて體得し、これを教へとして世に示された人であります。その勤労の精神は、皇恩・天地の恩に謝し、至誠を以つて國に奉仕するといふ一念に盡くされてゐます。勤労・分度・推讓を貫ぬくに至誠を以つてした尊徳先生は、德に報いるに徳を以つてする教へを垂れてゐられます。

かつて先生は、小田原藩主の命を受けて、下野櫻町の復興に當られたことがあります。その時、大勢の人夫の中に一人の老人があつて、いつも好んで木株掘りに當りました。この仕事は餘り目立ちませんが、非常に骨の折れるものであります。老人は、他人が休んでゐる時にも、自分の仕事を倦まず、満足さうに續けま



した。人が、
「休んだらよからう。」

とすゝめても、

「わしは老人だから、若い者と一緒に休んだのでは用が足りない。」

と言つて、黙々として働きました。監督の役人は、老人が開墾の事業を嫌つて、そんな仕事をするのだと考へ、この老人を使ふ尊徳先生を、ひそかに嘲つてゐました。しかし、尊徳先生は人夫たちに賃金を拂ふ時、この老人には却つて餘分に金十五兩を與へられました。老人は驚いて、

「私は年を取つてをりますので、一人前の賃金をいたゞくわけがございません。その上、こんな大金をいたゞいては、心苦しうございます。」

と言つて、固く辭退しました。

尊徳先生は、

「お前は誰も他人の働く所で働いた。人に何と言はれようとも、眞剣に働いてくれた。お前が邪魔な木株をせつせとりのけてくれたので、仕事がこんなにはかどつたのだ。この褒美は、お前の誠實に對する報いである。これを持つて歸つて、老いの身を養つてくれれば、私もうれしい。」

と言つて、強ひて受け取らせたのでありました。老人がこの言葉に感動したことは、いふまでもありません。尊徳先生は、ほんたうに老人の勤勞の精神を見ぬいてあられたのです。

勤勞の精神の大本は、天皇につかへまつる赤誠のほとばしり出

るところにあります。同時に、それは報恩感謝といふ至情を伴なふものです。尊徳先生は、實にこの大本に徹した人として、至誠を以つて生涯を貫ぬき、つかへまつるといふ赤誠に終始されたのであります。

しかも、

故道に積る木の葉をかきわけて天照神の足跡を見む

といふのが、先生の根本の心境であります。天照大神は、豊葦原の瑞穂の國をお開きになり、歴代天皇はこれを承け繼ぎになつて、義は君臣にして、情は父子といふ大御心で、臣民をいつくしませ給ふのであります。さうして、臣民もまた忠誠勇武、その職分に勵み、生業にいそしんで、君臣一圓融合するところに、わが國獨自の生生發展があります。尊徳先生は勤勞の生活を通じて、直接に天地自然の理法に觸れ、一切の教への根本である皇國の大道に達せられたのであります。

私どももまた、古來の醇風美俗に従ひ、つかへまつる赤誠をこめて、作業にいそしまなければなりません。しかも、目的に向かつては、どこまでも成し遂げるといふ堅忍持久の精神が大切であり、中途で挫折するやうなことがあつてはなりません。

勤勞に當つて戒むべきは、自分の働きで恩恵を施したと思ひ上つたり、或は報いをのみ求めようとしたりすることであります。寧ろ、勤勞作業の一日を、教へを受ける一日として、深く感謝する心掛こそ大切であります。この心掛があれば、作業に用ひる道具なども、決して粗末に扱ふことはできません。兵器の手入れをする軍人と全く同じ心で、私どももまた道具をきれいに洗ひ、きちんと

揃へて置くゆかしさをもたなければなりません。

勤勞の尊いのは、農業だけのことではありません。一切の國民の生業は、總べて國力の増強をもたらし、生々發展するわが日本の真價を發揮するものとならなければなりません。どんな仕事にたづさはるにしても、常に創造の心を生かし、勤勞の精神を以つて勵むことが大切であります。

又、勤勞に當つては、周到な注意が大切であります。事に従つて注意深ければ、仕損じが少いばかりか、よい觀察もできるものです。常に細かい觀察があつてこそ、改良や創作の緒も開かれます。それを歩一步と進めて行くところに、發明や進歩をみることができます。

九 新しい經濟

私ども國民は、常に皇國の隆昌を冀ひ、その生々發展のために身を捧げようと努めてゐます。この目的を果すためには、あらゆる妨げを取り除いて、皇國を護ることが大切であります。皇國を防衛しない國民は、皇國の民ではないとさへいへます。この意味で、私ども國民が日々營んでゐる經濟の働きもまた、當然皇國を護るためにものでなければなりません。皇國を護り、又、經濟力を强大ならしめて、國運の進展を來たすやうに努めることが、臣民の道であります。個人の經濟は、もとよりこれに從つて立てられなければなりません。

これまでには、往々國を護るといふことと經濟とを、別のものであ

るやうに考へる傾きがありました。つまり、經濟は、個々の人々或是それゝの國が自由に競争して、その欲望を満足させ、一途に多くの利益を擧げるためのものと考へられがちであります。しかし、私どもはこの事に就いて、大いに考へ直さなければなりません。即ち、一身一家の利害にとらはれないと、どこまでも國家・社會のためを圖るべきものであります。

現代の戦争は、いはゆる總力戦であり、武力と共に經濟もまた、戦争から切り離して考へられない點を思へば、なほさらのことであります。

私どもは戦争に勝ちぬくために、先づすぐれた強い軍備を整へなければなりません。そのためには、性能の高い軍需品ぐんじゅひんをたくさん作り出す生産力を整へて、國力をしつかりさせることが大切です。隨つて、皇國の經濟をもつと深く、もつと強く、もつと廣いものにすることが必要になつて來ました。

「もつと深く」といふのは、國民の力をもつと根強く生産に向けることであります。

「もつと強く」といふのは、皇國の經濟が、どこまでも自己の力で立つことができるやうに工夫して、どんな事が起つても、微動びどうだにしない底力をもつやうにすることであります。

「もつと廣く」といふのは、經濟の範圍を日本・滿洲・支那から、更に大東亞に擴げて、共榮の實を擧げられるやう、しつかりしたものにすることであります。

即ち、皇國經濟の目ざすところは、大東亞に於ける自給自足の確立であります。そのためには、大東亞の各國が、いろいろな物資を

自由に求められるやうにすることが先づ必要であつて、大東亜建設は、一面このために進められてゐるといつてもよいほどであります。現に、昭和十八年十一月初め、日本國・滿洲國・中華民國・タイ國・フィリピン國・ビルマ國及び自由インド假政府の代表者が東京に集つて開かれた大東亜會議では、五項目に亘る共同宣言が発表され、その中に、大東亜諸國家の經濟提携を強く説き、これをはつきり認めた一項があります。このやうに、大東亜の諸國家・諸民族は、既に崇高な道義に基づき、各、その所を得て、大東亜建設の偉業を達成するため邁進してゐる 것입니다。

この雄大な目標のもと、その實現を期して、私どもは先づ國內で求めることのできる物資をも、できるだけ必要な用途に當てるやう工夫することが大切であり、このために、さまたげの代用品も作

られてゐるのであります。さうして最後に、私どもは、皇國日本を經濟力に於いて、世界のどの國よりもすぐれた國にすることを目指して、努力しなければなりません。

帝國政府は昭和十五年、いち早く新しい經濟の動く方向を定めて、戦争に勝ちぬくための準備を整へました。もちろん、この戦争は一通りの心構へでは、決して片附くものではありません。この際、國民として最も大切なことは、國の定めたところをよく守ることであります。いろいろの命令や規則が次々に出され、又、企業の整備が行なはれるにつけて、私どもは皇國をりつぱなものにする戦士であることを固く信じて、それ／＼命令や規則に従つて、進まなければなりません。

あらゆる統制は、生産力を高め、戦力を増強するために行なはれ

るのです。私どもは喜んでこれに協力すると共に、勤労を通して皇國に報い、大東亞建設の偉業を成し遂げる覺悟をもたなければなりません。

日常生活に於いては、物資を節約するために、總べてのむだを省き、努めて消費を少くすると共に、物資の利用更生を工夫することが大切であります。國民として務めを果すのも、このやうな手近なところから始ります。しかも、それがそのまま、大東亞建設に身を捧げて、新しい世界を作る基となるのであります。この點をよくわきまへて、私ども女子は特に家庭の經濟を、皇國經濟の進んで行く方向に合はせて立て直すやうにし、國運の進展に寄與するやう努めなければなりません。

十 團體生活

學校や寄宿舎の生活、或は廣く隣り組や市町村の生活は、總べて團體の生活であります。團體生活なしに、私どもの生活はないのです。さうして、この團體生活をりつばなものにして行くのは、その成員各自の務めであります。

遲刻する者や教室で緊張を缺く者が一人でもあれば、それだけで全體の生活の秩序がかき亂されて、一致協力の精神が失はれます。遅刻する者は、もちろん訓戒を受けます。しかし訓戒を恐れて遅刻しないといふだけでは、まだほんたうに務めを果してゐるとはいへません。全體の中で受けもつ自分の分を自覺すれば、みづから進んで定められた規則を守らないではゐられません。規

則は團體生活をいとなむ上に大切な土臺であります。罰則を恐れて規則を勵行するのでは、眞に團體生活の結合を圖ることはできません。私どもの生活が尊いのは、本分に基づく自己の務めを自覺して、全體のために進んで身をぬきん出て働き、しかも、それに對してどこまでも責任をとる覺悟をもつところにあります。さうして、それは己に克つといふ強い精神の力がなければ、到底できるものではありません。

私どもは家の生活で、子として、或は又姉妹として、長上を尊敬し、幼弱をいたはり、上下の區別を重んずると共に、和氣藹々のうちに敬愛の誠を現すのであります。この家の精神こそは、どんな團體生活に於いても、その根本となつてゐます。

強くうるはしい團體生活の基は、成員の規律正しい行動にある

のです。昭和十六年一月八日、陸軍始の吉辰に當つて示達された戦陣訓に、

皇軍軍紀の神髓は、畏くも大元帥陛下に對し奉る絶対隨順の崇高なる精神に存す。

上下齊しく統帥の尊嚴なる所以を感銘し、上は大權の承行を謹厳にし、下は謹んで服従の至誠を致すべし。盡忠の赤誠相結び、脈絡一貫、全軍一令の下に寸毫紊るるなきは、是戰捷必須の要件にして、又實に治安確保の要道たり。

とあります。盡忠の赤誠に發する軍紀の嚴正こそ、皇軍の世界に卓絶するゆゑんであります。學校生活に於いても、忠良な臣民を育成するといふ學校の本義をよくわきまへて、愛校の精神に培ふことがその根本であります。さうして、校則を守り、校規を重んじ、

同時に師を中心として上下の禮を厚くすることが何よりも大切であります。禮儀が正しくなければ、上下の秩序は亂れ、規律が失はれます。下級生は上級生を敬ひ、上級生は下級生の啓導に當ると共に、いつくしみを示すことを忘れてはなりません。そこに、おのづから恭敬親和の禮の精神が發揮されます。秩序正しく、しかも心を一つにし、一絲亂れない統制のもとに動く時、團體は始めて大きな力をもつことができます。

更に、團體生活にとつて大切なのは、團結の精神であります。戰陣訓は、又、

軍隊は統率の本義に則り、隊長を核心とし、鞏固にして而も和氣藹々たる團結を固成すべし。上下各其の分を嚴守し、常に隊長の意圖に従ひ、誠心を他の腹中に置き、生死利害を超越して、全體の爲己を沒するの覺悟なからべからず。

と教へてゐます。團體生活の眞義に徹し、上下互にまごころを以つて信賴し合ふと共に、朋友互に信義を以つて交はる時、團結はいよいよ強められるのであります。

家にあつては、おのづからなごやかな親愛と信賴の情が溢れます。學校生活では、朋友は道にいそしむ同胞であります。志を同じくし、勉學修練を共にして、親切を以つていたはり合ふ友情が固められなければなりません。教育に關する勅語に「朋友相信シ」と仰せられてあります。朋友は互に信義を守ると共に、又、人々が友の信賴を受けるにふさはしい良友となるやうに、研學修徳に努めなければなりません。私どもが固く手を取り合つて進んでこそ、學校生活の眞價も發揮されるのであります。

なほ、團體生活で極めて大切なのは、私をかへりみず、その分を盡くすといふことあります。とかく人は、自利のためにには進んで仕事に從事する傾きがありますが、人に認められない仕事を黙々として成し遂げることには、おろそかになります。しかし、人が見てゐようと、なすべきことはこれを成し遂げるのが、眞の日本人の心構へであります。

この心構へは、大君に對し奉り、又、祖先に對して、感恩報謝の念に燃える私どもの赤誠から生まれて來るのであります。この赤誠なくして、團體生活を強化することなどは、到底できません。功名を求めて人のために盡くすのは、まだ眞の獻身ではありません。華々しい戦果のかけには、ひたむきに大君の御爲に、喜んで、人目に立たない任務を遂行してゐる多數の勇士たちがあることを、思はなければなりません。

わが國民は、今、全力を擧げて職務に精勵し、國土防衛、戰力増強、食糧増産に邁進してゐます。國家の力をいやが上にも強めるためには、一億の民が皇國の大義に徹して、舉國一致の團結を固めなければなりません。しかも、國民が互に信義を守り、互に譲り合つて力を合はせ、敬愛の誠を盡くすことが、何よりも大切であります。

明治天皇の御製に、

小山田の畔の、ほそ道、細けれどゆづりあひてぞしづは通へ
る

と仰せられてある御訓へのほどを、私どもは固く心にしめて、國民の團結をいよいよ強くすることに努めなければなりません。

國民の生活は、緊張の極に達してゐます。この時に當つて、私ど

も女子青年が學校生活の餘暇になすべきことは極めて多いのです。私どもは友と心を一つにして、益々學校生活をりつぱなものにするのはもちろんのこと、世の人々に對しても、親切の心を失はないやうにすべきであります。

私どもが近隣のため進んで勵くなれば、どんなにか人々に喜ばれることでせう。又通學の乗物の中でも、皇國女子の美點を損はぬやうに禮儀正しくふるまひ、他人に不快の感を與へるやうなことは厳に慎み、か弱い老人・子供に親切を盡くすことは、自分としても心から嬉しいことであります。このやうな、うるはしく元氣のよい女子生徒の姿は、見る者の心を明かるくし、緊張した戰時生活の中にも、心豊かな温かさが溢れて、日々新しい力が盛り上るのであります。

十一 恩をおもふ

松尾芭蕉翁が門人の行脚ぎゃに對して、その心得を諭したものといはれてゐる「行脚録」の中に、「一字の師恩たりともわするることなかれ」といふ一句があります。私どもは、どんな些細ささいな事がらに就いても、親の恩師の恩を忘れることがあつてはなりません。しかも、特に心すべきは、それらが皆君國あつてのことであるといふ點であります。君國のもとに家々も榮えるのであり、又、君國あつてよい教育も十分行なはれます。

國をおもふまごころ　君をおもふまごころ　あしはらの
みづほのくにに　うまるる人は　ことさへぐ　外國人うきこくじんに
まさりてありけり　すぐれてありけり

と、國學者大國隆正は歌ひました。

世界を見渡せば、何とみじめな民族が多いことでせう。國を失つて、世界をさまよひ歩いてゐる民族もあります。かつては、その强大を誇つた民族も、今や昔日の面影だになくなつたものがあります。又、國力が弱く、強國にしひたげられて、發展することのできない國々も少くありません。

私どもは皇國に生まれて、世界に比類なき萬世一系の天皇を仰ぎ奉り、ありがたい御恵みによつて、健かに學窓のいそしみを續けてゐます。この皇恩のもとに、國土の恩、親の恩、師の恩を始め、兄弟姉妹の恩、朋友の恩、世人の恩に至るまで、有縁・無縁を問はず、恩といふ恩は極めて多いものであります。私どもはこのやうに、直接或は間接に、限りなくさまよゝの恩を受けるのであります。自分は

少しも人の世話にならないと思つてゐる人もありますが、それは恩知らずであります。よく考へてみれば、意外に多く、人々から廣く恩恵を受けてゐることに氣が附くのであつて、感謝なくてはゐられません。私どもは、人の情を受けないでは、生存を完うすることができないものだからであります。

私どもが身に受ける恩に就いて、これを知れば知るほど、又、世に満ち渡る恩恵の數々を思へば、思ふほど、感謝の心が湧き出て、喜びの生活が開けて來るのであります。

このやうな恩に對する感激と自覺とは、やがてこれに報いなければ止まない一念を起させ、更に進んでは、生命をなげうつても悔いないほど、報恩の熱意を喚起するやうになります。貝原益軒先生は、

凡そ人は恩を知るべし。恩を知るを以つて人とす。恩を知らざれば鳥獸に同じ。君に忠に、親に孝なるも、君父の恩を報ずる道なり。この故に、恩を知れる人は必ず親に孝あり、君に忠あり。恩を知らざる人は忠孝なし。忠孝なければ、人たるの道を失ふ。と言つてゐられます。

恩に感謝するといふ心持が強ければ、必ずこれに報いようとする心が湧いて来るはずです。恩を自覺することが深く、報恩の念の強い人こそ、誰よりも尊ばれ、仁人とか徳のある人とかいはれるのです。

又、日常の生活に於いて、常に不平を言ひ、不足をかこつ者は、どんなに恵まれた境遇の人であつても、結局、不満の生活を送らざるを得なくなります。これに反して、己を持すること恭謙で、常に感謝

の心を以つて自分の周囲を見る人は、君の恩、親の恩、師の恩はいふまでもなく、目に見えぬ多くの人の好意が、自分に注がれてゐることを深く認めるでせう。

まことに、「ましい心にかへりみれば、たとへ直接好意を受けることは、ない場合でも、いろいろの點で、人のお蔭をかうむつてゐることに氣附くものであります。例へば、私どもが食事をする時には「いたゞきます」といふ感謝の言葉と共に箸を取るべきは、もちろんのことですが、しかも、その米麥や野菜が、農家の勞苦の賜ものであることに想ひ到れば、一層感謝の念を深くしないではゐられません。又電車や自動車などに乗つても、相互に「ありがとうございます」といふ感謝の心持で場所を譲り合ふやうであつたならば、どんなにかなごやかな世の中となるでせう。これに反して、唯人々の不足を

責めることのみを知つて、自分の受けた好意と便宜に對して感謝することを閑却^{かんきやく}したら、全くうるほひのない沙漠のやうな世の中になつてしまふのであります。

私どもは「ありがたう」といふ感謝の言葉を忘れてはなりません。又、自分の力でできる限り報恩の道に盡くすやうに努めることができます。大切です。恩人に對して盡くすことはいふまでもなく、世の中の人總べてに對して是非ともこれに報いるやう心掛けなければなりません。健かな國民生活は、まことにこのやうなところから始るのであります。

明治天皇の御製に、
學びえて道のはかせとなる人もしへのおやの惠わする
な

と仰せられてあります。又、民草の進むべき道に就いて、

おのが身はかへりみずして人のため盡すぞひとの務なり
ける

と御諭しになつてゐられます。今、こゝで、私どもは恩といふことをわきまへるに當つて、御訓へのほどを深く奉體し、日常生活に表す覺悟を固めなければならぬのであります。

十二 皇國の女子

昔は戦争が起つても、女子はあまり關係があるとは思はれてみませんでした。もちろん、時代によつては、女子も武器を取つて戦争に加り、又、郷土を護るために戦つたこともあります。けれども、それらは、今日のやうに、全國民がこそつて國土を防衛するといつ

たものではなかつたのです。

日清・日露の兩戰役にしても、皆國外で戰爭が行なはれ、寸土もわが領土を侵されたことはありません。わが父、わが兄が召し出されて征戰に赴くことはあつても、當時の戰爭は範圍も廣くなかつたし、又、國民の生活に、今日ほど深刻な影響を與へませんでした。戰爭といへば、軍人である男子が、武器を取つて戰ふものとしか考へられなかつたからであります。

しかし、戰へば必ず勝ち、到る所で敵を擊破して、皇威を世界に輝かしてまゐりました。これは、ひとへに御稜威の然らしめるところであり、わが皇國のみが擔^えふ榮譽であります。もとより、忠誠勇武な皇軍將兵が一死報國の至誠に燃え、更に銃後を守る國民の熱誠が溢れてゐたことはいふまでもありません。

昭和十二年七月七日、わが國は新しい世界を築くため、力強い第一步を踏み出しました。米英の援助を頼んで、無道なふるまひをし續けた當時の支那政權に對する膺懲の軍^{ぐん}が、大陸に開始されました。その後四年有半、更にわが國は米英の目に餘る仕業を見逃すことができず、大東亞戰爭は開始されるに至りました。

昭和十六年十二月八日、宣戰の大詔を渙發あらせられると同時に、皇軍は、陸に、海に、空に、勇猛果敢な戰をくりひろげて、目ざましい大戰果を擧げ、國內もまた、全國民一人残らず盡忠報國の誠を捧げて、銃後の守りを固めました。

今日の戰爭は、將兵だけの戰ではなく、全國民の戰、即ち總力戰であります。これは、科學や技術の驚くべき進歩・發達と共に、現代戦が消耗戦であり、經濟戦であり、思想戦であるといふ特徴をもつて

ゐるからであります。

科學の進歩は、航空機や潛水艦のやうな有力な兵器を發達させただけでなく、これまで想像することもできなかつたいろいろな兵器を作り上げました。しかし、どのやうに科學が進歩したにしても、やはりその根本として、銃後の生産力と國民精神の統一とに缺けるところがあれば、私どもがこの尊い國土をりつぱに護り通すことはできないのであります。

それ故、現代戦では、全國民がみんな戦ふのですから、私ども女子の力も、最大限度に發揮されなければなりません。戦争と女子の關係は、極めて深いものがあることが考へられます。女子は、わが父、わが兄、わが夫を戦争に送るばかりでなく、その戦ふ彈丸や兵器を生産し、又食糧や衣服の準備をし、更に敵機の來襲に備へて、わが

家、わが郷土、わが國土を護らなければならぬのです。

敵國の間諜や銃後の思想混亂に對しても、皇國の女子は必死になつてこれを護りぬき、りつぱにその任務を果すことが大切であります。一切を忘れて獻身奉公する男子のかけにありながら、よく家を齊へて、忍從の力、貞淑の美德を發揮して、國に報じなければなりません。女子は實にかげに隠れたりつぱな戦士であり、さうした女子の戦こそ、寧ろ最後の勝敗を定めるものと言つても、決して言ひ過ぎではないのであります。

大東亞戦争は、新しい道義の世界を築き上げる戦です。大東亞の建設を妨げようとする米英その他の敵國を擊破して、結局世界永遠の平和に寄與するものであります。けれども、敵米英は、決してあなどることのできない生産力をもつてゐます。戦線は非常

に大きく廣がつてゐます。國民に對する國家の期待は、益、大きいものになつて行きます。私どもは、あらん限りの努力と忍耐と才智を集めて、是非ともこの戰爭の目的を完遂しなければなりません。隨つて、一切の力を盡くして戰争に勝ちぬく覺悟を定め、しつかりした氣持で、御奉公の實を擧げることが大切であります。そのためには、先づ足もとから固めて、日々の生活を深くかへりみなければなりません。それでこそ、大東亞建設の力強い一步々々があるのであります。

例へば、今日日本では家の生活を單位として、隣り組が全國に亘つて作られてゐます。隣り組こそ、國を護るための大なる自衛組織であり、又、配給その他に於いて、りつぱに國民生活を成し遂げる土臺となるものです。私どもは、銃後の守りを固くするため、日々の

生活にこの隣り組を有效に生かし、隣保共助の實を擧げ得るやう工夫を加へ、新しい生活への道を踏み出さなければなりません。しかも、特に心掛けなければならないことは、皇國女子の任務が、尊い母としての生活から始るといふことであります。そのためには、今から自分自身をしつかりとねり上げておかなければなりません。特に現在のやうな時局では、出征した男子に代つて、どんな方面的の働きでも、女子でやつてのけるといふだけの自信とその底力とを養ふことが大切であります。

戰争があらうとなからうと、皇國の女子は平生これだけの心構へがなくてはなりません。このやうな重い任務を背負ふものであることをよくわきまへて、私どもは日々の生活を、ゆめおろそかに過してはならないのです。新しい世界の成長に備へる女子と

しての輝かしい道は、こゝから始り、こゝからくりひろげられて行くのであります。

教科書番號 2ノ一

昭和十九年四月廿八日印
昭和十九年五月二日發行 刷行

昭和十九年五月十五日翻刻印刷行

著作権所有
中等修身一
定價金三十八錢

發著作兼

文

部

省

發翻行者兼 東京都神田區岩本町三番地
中等學校教科書株式會社

代表者 山本慶治

印刷者 大日本印刷株式會社
代表者 佐久間長吉郎

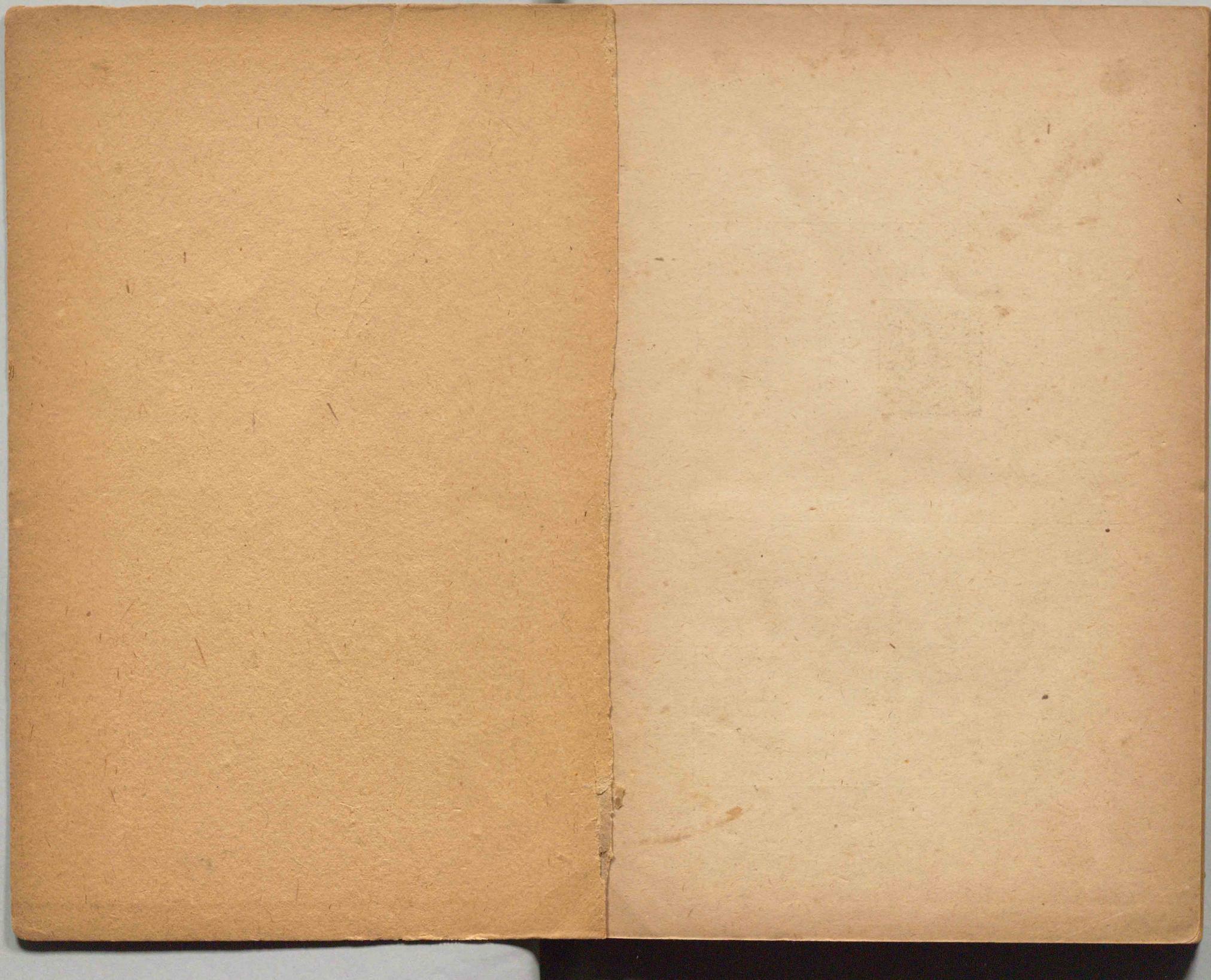
(東京二)



昭和十九年五月
文部省検査局

發行所

中等學校教科書株式會社



西高井一東

川

崎

清子

広島大学図書

2000017486



庫

44
486